

財務書類の用語説明

(1) 貸借対照表関連

ア. 資産の部

用語	説明																
有形固定資産の科目 の組替え ※行政コスト計算書 の科目も同じ	(普通会計)																
	<table><tr><th>貸借対照表</th><th>予算科目</th></tr><tr><td>生活インフラ・国土保全</td><td>土木費</td></tr><tr><td>教育</td><td>教育費</td></tr><tr><td>福祉</td><td>民生費</td></tr><tr><td>環境衛生</td><td>衛生費</td></tr><tr><td>産業振興</td><td>農林水産業費・労働費・商工費</td></tr><tr><td>消防</td><td>消防費</td></tr><tr><td>総務</td><td>総務費、議会費、その他</td></tr></table>	貸借対照表	予算科目	生活インフラ・国土保全	土木費	教育	教育費	福祉	民生費	環境衛生	衛生費	産業振興	農林水産業費・労働費・商工費	消防	消防費	総務	総務費、議会費、その他
	貸借対照表	予算科目															
	生活インフラ・国土保全	土木費															
	教育	教育費															
	福祉	民生費															
	環境衛生	衛生費															
	産業振興	農林水産業費・労働費・商工費															
	消防	消防費															
	総務	総務費、議会費、その他															
	(連結)																
	<table><tr><th>貸借対照表</th><th>会計名及び組合名等</th></tr><tr><td>生活インフラ・国土保全</td><td>公共下水道特別会計 ※柏原市土地開発公社</td></tr><tr><td>教育</td><td>藤井寺市柏原市学校給食組合</td></tr><tr><td>福祉</td><td>国民健康保険特別会計（事業勘定）・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・大阪府後期高齢者医療広域連合</td></tr><tr><td>環境衛生</td><td>市立柏原病院会計・水道会計・国民健康保険特別会計（施設勘定堅上診療所）・柏原羽曳野藤井寺環境事業組合・八尾市柏原市火葬場組合・(財) 柏原市健康推進財団</td></tr><tr><td>消防</td><td>大和川右岸水防事務組合・柏原羽曳野藤井寺消防組合</td></tr></table>	貸借対照表	会計名及び組合名等	生活インフラ・国土保全	公共下水道特別会計 ※柏原市土地開発公社	教育	藤井寺市柏原市学校給食組合	福祉	国民健康保険特別会計（事業勘定）・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・大阪府後期高齢者医療広域連合	環境衛生	市立柏原病院会計・水道会計・国民健康保険特別会計（施設勘定堅上診療所）・柏原羽曳野藤井寺環境事業組合・八尾市柏原市火葬場組合・(財) 柏原市健康推進財団	消防	大和川右岸水防事務組合・柏原羽曳野藤井寺消防組合				
	貸借対照表	会計名及び組合名等															
	生活インフラ・国土保全	公共下水道特別会計 ※柏原市土地開発公社															
	教育	藤井寺市柏原市学校給食組合															
福祉	国民健康保険特別会計（事業勘定）・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・大阪府後期高齢者医療広域連合																
環境衛生	市立柏原病院会計・水道会計・国民健康保険特別会計（施設勘定堅上診療所）・柏原羽曳野藤井寺環境事業組合・八尾市柏原市火葬場組合・(財) 柏原市健康推進財団																
消防	大和川右岸水防事務組合・柏原羽曳野藤井寺消防組合																
※柏原市土地開発公社について、保有する有形固定資産を貸借対照表ではその目的区分により振り分けています。また、行政コスト計算書内では「生活インフラ・国土保全」に積算しています。																	

用語	説明
有形固定資産	土地・建物の不動産や消防設備や医療機器などの動産で、長期に保有する資産です。土地以外の普通建設事業費は減価償却されます。
売却可能資産	未利用資産等で、売却が可能な有形固定資産です。
投資及び出資金	市が保有する有価証券や公営企業や関連団体への出資金です。
貸付金	特定目的（奨学金など）で市民へ貸付を行ったもの及び公営企業や関連団体などへの長期貸付金のうち、返済期限に達していない据置期間中のものをいいます。
基金等	特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金です。年度内の財源調整を図るための財政調整基金と地方債の償還財源としての減債基金は、流動資産に分類されます。
長期延滞債権	市税等の延滞金のうち、1年以上未収状態のものをいいます。
回収不能見込額	時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるものをいいます。
流動資産	1年以内に現金化される資産をいいます。
歳計現金	地方公共団体の歳出歳入に属する現金のことです。当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）になります。
未収金	市税等の延滞金のうち、1年以内に発生したものをいいます。
繰延勘定	契約などにより既に支出した費用のうち、その対価をまだ受けていないものをいいます。開発費や大規模な建設改良に係る控除対象外消費税もここに含まれます。

イ．負債の部

用語	説明
固定負債	償還期限が1年を超える債務をいいます。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。
退職手当引当金	職員に対しては、その勤続年度に応じて退職手当を支給することが条例により定められているので、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、必要な支給額を計上したものをいいます。
損失補償等引当金	市が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、現在履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金です。

用語	説明
翌年度償還予定地方債	地方債等の借入金年度末残高のうち、翌年度に償還すべきものをいいます。
翌年度繰上充用金	当該年度の資金不足のため、翌年度歳入からの借入金です。使途が投資的経費に限定されませんが、流動負債として計上しています。
翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている職員の退職手当です。
賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、今年度の負担分を計上しています。翌年6月に支払う予定額の4/6（12月から3月分）を計上しています。

※純資産の部の用語説明は、「(3) 純資産変動計算書」をご参照ください。

ウ. 欄外注記

用語	説明
他団体及び民間への支出金により形成された資産と財源	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る負担金や補助金及びその財源をいいます。（直接市が保有する資産ではないので、貸借対照表には表記せず、欄外に記述しています。）
一般会計等の将来負担に関する情報	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、「将来負担比率」の算定根拠となった債務負担行為額や公営企業等の負債に対するものなどに対する、将来普通会計の負担が見込まれる債務とその財源に関する情報です。

(2) 行政コスト計算書関連

ア. 人にかかるコスト

用語	説明
人件費	給与（報酬、職員給、各種手当等）から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額です。
退職手当引当金繰入等	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額などです。
賞与引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち今年度負担分です。

イ．物にかかるコスト

用語	説明
物件費	公共サービスを提供するための経費や事務的な経費です。 (委託料や光熱水費、消耗費、備品購入費、旅費など)
維持補修費	施設などの修繕に要する経費です。
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額です。

ウ．移転支出的なコスト

用語	説明
社会保障給付	生活保護費や児童扶養手当、高齢者や障害者への医療給付や援護措置などです。
補助金等	各種団体に対する補助金などです。
他会計等への支出額	特別会計などの他会計に対する財政的な支援金（繰出金）です。
他団体への公共資産整備補助金等	貸借対照表の欄外注記にある「他団体及び民間への「支出金により形成された資産」の当該年度分支出金です。

エ．その他コスト

用語	説明
支払利息	地方債及び一時借入金の利子償還額です。
回収不能見込計上額	事項等により徴収不能となった市税や使用料・手数料などです。
その他行政コスト	災害復旧に要した経費などです

オ．経常収入

用語	説明
使用料	施設等を使用した際に受益者負担分として徴収する金額です。
手数料	戸籍や住民票、税務書類などの発行に際し、公の役務に対し徴収する金額です。

用語	説明
分担金・負担金・寄附金	使用料や手数料以外で、受益者から徴収した分担金や負担金（例えば施設入所負担金など）及び寄附金です。
保険料	保険関係の公営事業会計及び一部事務組合において、その加入者から徴収した保険料です。
事業収益	公営企業会計における収益です。（水道料金、下水道使用料などがあります。）
その他行政サービス収入	他の収益に該当しない収入です。

（３）純資産変動計算書関連

ア．表等

用語	説明
公共資産等整備国県補助金	貸借対照表の有形固定資産、投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源です。
公共資産等整備一般財源	昭和４４年度以降の決算統計の普通建設事業費に充てられた財源の累計で、他団体等に対する補助金、負担金等は控除します。用地取得費を除き、減価償却をします。
その他一般財源	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源です。
資産評価差額	売却可能資産を時価評価したことによる評価差額と、決算統計に計上されていない土地（昭和４３年以前に取得している土地及び無償受贈を受けた土地）の評価額の累計です。

イ．表内

用語	説明
地方税	市が課税する税（市民税、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税、都市計画税）です。
地方交付税	普通交付税、特別交付税です。
その他行政コスト充当財源	地方譲与税や地方消費税交付金などの各種交付金や、財産収入、繰入金、書収入などです。
補助金等受入れ	国庫支出金と府支出金です。普通建設事業費の財源となった金額を「公共資産等整備国県補助金等」にそれ以外を「その他一般財源等」に計上しています。

用語	説明
臨時損益	経常的でない特別な事由に基づく損益です。
科目振替	純資産を形成する科目相互間で資金の変動を明示するために設けられている項目です。
公共資産整備への財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために投じた財源の変動を示します。
公共資産処分による財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動を示します。
貸付金・出資金等の返済等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動を示します。
減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成財源からその他一般財源等への振替額を示します。
地方債償還等に伴う財源振替	公共投資等整備に係る地方債の償還に関する「その他一般財源」から「公共投資等整備一般財源」への振替額を示します。
資産評価替えによる変動額	貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、売却可能資産を時価評価したことによる評価差額や、使用目的の変更などにより再評価した際に発生する評価差額の合計額です。
無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受け入れた場合に、貸借対照表へ追加計上した評価額です。

(4) 資金収支計算書関連

用語	説明
経常収支の部	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるものです。
公共資産整備収支の部	道路、学校、公園など、主に貸借対照表の有形固定資産を形成するための経費とその財源です。
投資・財務的収支の部	公営企業や外郭団体などへの出資金、貸付金、地方債の元金償還額などの経費とその財源です。